

1. 本市の小学校給食について。

① トラブルの発生状況について。

※ 給食の遅延、食器・食缶等の汚れ、異物混入、食器等の不足、給食の数量不足など。

② 衛生面の諸問題について。

※ ドライシステムのドライ運用、釜の再使用、前日調理、2時間以内喫食などの諸問題は解決したのか。

③ これまでに発生したトラブルへの対応に要した費用を、業者に請求することの是非について。

④ 給食の提供日数を増やすことの是非について。

【答弁】

それではご質問の1.「本市の小学校給食について」の①から④につきまして、順次回答させていただきます。

まず、ご質問の①でございますが、平成29年3月以降7月末時点におけるトラブルについてご報告申し上げます。

まず、給食の遅配につきましては0件でございます。

次に、食器・食缶の汚れにつきましては、洗浄不足や虫の付着などが9件あり、第一給食センター担当校で7件、民間調理業者担当校で2件発生しております。

次に、異物混入につきましては、肉の骨片、野菜の根や葉っぱの混入等が10件と一番多く、次いで虫や毛髪の混入が8件、そしてプラスチック片や野菜を束ねるテープ、ビニル片が5件あり、第一給食センター担当校で15件、民間調理業者担当校で6件、パン業者で2件発生しております。

次に、食器等の不足につきましては29件あり、第一給食センター担当校で12件、民間調理業者担当校で17件発生しております。

最後に、給食の数量不足につきましては6件あり、第一給食センター担当校で3件、民間調理業者担当校で1件、パン業者で2件発生しております。

続きまして②の委託民間調理業者の調理状況の改善についてでございますが、

まず、調理場については、学校給食衛生管理基準でも導入をすすめているドライシステム運用がされております。ただし、本市給食の調理に使用する回転釜が3基のため、当日の献立がおかず2品でスープなどがある場合は、3基の釜を2回転使用する必要があることから、釜の洗浄作業を行う必要があり、その洗浄の際に床が水で濡れることがございました。しかしながら、この点につきましては、本市栄養職員及び学校給食課職員が巡回している中で、すぐに床の水を除去するよう改善指示をし、安全を図っております。また、今後、献立から回転釜の使用回数を減らす見直しも考えているところであり、改善をすすめてまいります。

次に、前日調理につきましては、野菜の下処理を前日に行っておりますが、本市では、生野菜として献立に使用することはしておらず、当日にはすべての野菜について加熱処理をして使用しており、安全面の確保に努めております。

次に、2時間以内喫食につきましては、調理食数を減らすことにより、2時間以内の喫食ができるようになった献立もございますが、実現できていないものもありますので、今後も作業工程を見直すとともに、民間調理業者にも改善の努力を求めてまいります。

続きまして③についてでございますが、先ほど件数をお答えした中で、富田林学校給食(株)が担当している小学校につきましては、食器等の不足や予備食の配送などのトラブルは、富田林学校給食(株)とも協力して対応しております。

民間調理業者でのトラブルについては、距離もあり、迅速な対応が必要なことから、給食の発注者として学校給食課職員が、食器や予備食を学校に届けております。

議員ご指摘のトラブル対応に要した費用の請求につきましては、契約内容や市弁護士への相談などを行い、費用の請求の是非について検討してまいります。

最後に④につきましては、現段階においても、午前中で学校の教育活動が終わった場合に、給食を食べたのちに帰宅するという配慮を行っておりますが、議員ご提案の、更なる日数の増につきましては、学校の取り組みとの関係もございすことから、校長会とも調整しながら検討してまいります。

以上で、お答えとさせていただきます。